

といふ。日泰之を聞いて参籠すること三七日
權現に祈願して池畔に臨み、先づ供養法を勤
行した。時に天晴れて敢へて雷雨の氣がな
つたから、瓶を以て二升餘の水を汲んだが、
その後心神昏迷して亡滅するが如くであつ
た。病痾ある者この水を飲み、又は之を塗る
に癒えぬことがなかつた。これは天喜中の事
である。日泰が果して何れの宗門に属した
かを知らぬが、最澄・淨藏の跡を慕うたを以
て見れば、亦天台の徒であつたらう。

ニツタイ 日諦 日蓮宗の僧。羽咋郡妙成
寺十代に居り、顯理院と稱し、寛政八年四月
十三日寂。

ニツタイ 日體 日蓮宗の僧。字は察道、
妙具院と號する。越中に生まれ、下總平賀本
土寺日信の弟子となり、中村檀林に學び、寶
永二年羽咋郡妙成寺廿一代に入山し、正徳三
年辭して本土寺に移り、享保六年十二月廿六
日寂した。

ニツチヨウ 日停 日蓮宗の僧。羽咋郡菅
原の人。妙成寺四十一代に住し、戒全院と稱
し、嘉永三年五月十一日寂した。

ニツチヨウ 日長 日蓮宗の僧。羽咋郡妙
成寺廿九代に住し、善々院と稱した。安永三
年九月十八日寂。

ニツチヨウジ 日澄寺 鹿島郡石動山に在
つて、日蓮宗に屬する。初め大永元年、日仲
同郡小島村に上慶寺を創建したが、明治五年
災に罹り、廿二年今の所に轉じ、翌年日澄寺
と改めた。

ニツテイ 日底 日蓮宗の僧。羽咋郡妙成
寺三十二代の住持。智見院と稱し、寛政元年
十二月十七日寂した。

ニツテン 日眞 日蓮宗の僧。字は義道、
妙心院と號した。羽咋郡妙成寺に出世し、萬
治三年四月廿八日日境の遺命を受けて甲斐身
延山主二十八代を繼ぎ、寛文七年十月廿三日
六十七歳で寂した。金澤の常樂寺・蓮華寺・淨
心寺、越中の妙輪寺等は、皆日眞を仰いで開
山とする。

ニツテンノチャヤ 日天の茶屋 ↓ニテン
ノチャヤ 日天の茶屋。
ニツトウ 日塔 日蓮宗の僧。羽咋郡妙成
寺廿七代の住持。心地院と稱し、寶曆十二年
傳灯餘光を著した。安永五年四月四日六十八
歳で寂。

ニツトウ 日陶 日蓮宗の僧。齋藤氏。金
澤の人で、仙龍院と稱した。羽咋郡妙成寺二
十代日義の弟子となり、正東山に學び、直に
玄義を講じ、次いで越前脇本妙泰寺に住み、
正徳三年妙成寺に入山してその廿二代を嗣法
し、享保元年三月六日寂した。

ニツトウシヨウシユン 日東詔春 曹洞宗
の僧。加賀の人。瑞巖留麟に永光・總持二寺
に従うて印可を受け、遂に總持寺に出世し、
武連の洞光寺に住したが、七尾の檀信が靈泉
寺を建てるに及び、迎へられてその開山とな
つた。

ニツボウ 日鳳 日蓮宗の僧。鷺山院と號
した。越中富山に生まれ、初め禪宗の徒であ
つたが、轉じて妙成寺十二代日慈に従ひ、後
松崎談林に入り、慶長五年妙成寺十三代を襲
ぎ、十三年退隱して山内に昌雲坊を創めた。
元和三年七月二十日寂。日鳳の松崎談林に在
る時、妙成寺主の死を感じた等の靈異があ
つたから、人呼んで六根清淨大徳と言つた。

ニツボウ 日豐 日蓮宗の僧。字は唯速。
鷲峰院と號した。能登七尾の人。十一歳加賀
の蓮昌寺に入つて祝髮し、京師の龍華院に往
きて日饒の室に投じ、十六歳飯高談林に學ん
だ。日豐智辯あつて聲洪鐘の如く、佳名池上
の日耀と匹敵し、寛永十七年日饒に次ぎて龍
華院十四代の主となり、明暦の初池上本門寺
十八代に轉じ、寛文三年六月七十歳を以て寂
した。

ニテンノチャヤ 日天の茶屋 江沼郡中田
の出村である日天は、山中温泉の入口で、も
とそこに茶屋があつた。山中節に、『送りま
せうか送らせましょか。せめて日天の橋まで
も。』

ニドノマウシワタシ 二度の申渡 ↓カイ
サクブギョウカイソン 改作奉行廻村。
ニネンブツ 二念佛 もと前田利政の指料
で、兼元作の刀。利政が能登に入郡した時、
路傍の道心坊主が不作法であつたから、それ
で斬り捨てた所、念佛二遍を唱へて倒れたと
いふ。後その子直之から前田綱紀に献上した。

ニノタニ 二ノ谷 珠洲郡鈴内の内の小字。
ニノハラ 二ノ原 江沼郡大土の内の小字。
ニノマル 二ノ丸 金澤城二ノ丸の地は本丸
の北方に接し、本丸よりは稍低い一區劃であ
る。寛永八年の災後、この地藩侯の居館を以
て濶たされた。

ニノマルオヒロシキゴヨウ 二ノ丸御廣式
御用 二ノ丸御廣式御用の初は明らかでない。
元祿元年九月前田平左衛門正直が御馬廻
御番頭で之を兼ねてゐるが、當時は單に御廣
式御用というた。後享保九年八月高田彌右衛
門等三人、金澤御留守居番となり、當職を勤

めた。是から御留守居番の兼役となり、別に
大組頭以下の物頭及び定番御馬廻・組外の兩
御番頭からも兼ねることになつた。

ニノマルオヒロシキゴヨウタツシ 二ノ丸
御廣式御用達 寶曆九年以前のことは明らか
でないが、元文・寛保に至つてその職が備は
つたものらしい。初は御廣式御用といふたの
を、後に頭分より勤めるものをのみ御廣式御
用といひ。平土から勤めるを御廣式御用達と
いうたのであらう。

ニノマルゴテン 二ノ丸御殿 金澤城内の
藩侯居館は初め本丸に在つたが、寛永八年四
月十四日の災後之を二ノ丸の低地に再造した。
爾後之を二ノ丸御殿と稱する。この殿閣は、
その後元祿九年に改築せられ、次いで寶曆九
年四月十日類焼し、文化五年正月十五日又燒
失して、その翌年に新造せられ、明治二年十
一月十七日藩知事前田慶寧が城外本多氏の舊
邸に去るに至つた。後六年から名古屋鎮臺金
澤分營の兵舎の用に供せられたが、十四年一
月十日午前二時失火に因つて燒亡した。この
最後の建築に於いて特に名稱のある諸室は、
實檢の間・虎の間・竹の間・矢天井の間・柳の
間・瀧の間・芙蓉の間・萩の間・小書院・牡丹の
間・松の間・奥書院・檜垣の間・蔦の間・波の間・
船の間・御居間書院・桐の間・菊の間・御居間對
面所等であつた。

ニノマルノカラモン 二ノ丸の唐門 金澤
城内二ノ丸御殿の玄關前正面に在つた。寛永
八年の火災前本丸に在つた唐門の古例に據つ
て、同年二ノ丸に殿閣の造營を命ぜられた時
に初るものである。

ニノミヤ 二ノ宮 鹿島郡淺井庄に屬する